

病理解剖および愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインバンクへの登録に関する 患者さんご遺族用説明書

このたび亡くなられた患者さんの疾病と死因を究明するために、病理解剖させていただきます。病理解剖は法律（死体解剖保存法）に従い、ご遺体を亡くなられた病院、または愛知医科大学病院において解剖し、検体（組織・細胞・体液など）を採取し、診断します。疾患に応じて生化学的・遺伝子学的な追加検査を行う場合があります。ご遺族は、必ず担当医師から十分に説明を受け納得された上で、「病理解剖および愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインバンクへの登録承諾書」に必要事項をご記入下さい。病理検体は個人が特定できない状態で検査・保存され、氏名などの個人情報外部に漏洩されることはありません。また、承諾された内容については所定の同意撤回書によりいつでも中止や変更が出来ますので当研究室までお問い合わせください。

A. 解剖と病理診断について

- (1) 解剖の範囲：脳を含む全身解剖、またはお体の一部の部分解剖を行います。
- (2) 病理診断について：病理診断は依頼を行った担当医師に送付され、結果の説明は患者さんの病気を正確に把握している担当医師により行われます。「病理診断の結果の報告を希望しない」選択も可能です。

正確な病理診断のために「遺伝子解析」の必要な場合があります。遺伝子解析は、承諾された場合に限り検査を行い、結果は担当医師に送付されます。遺伝子解析は通常の検査とは異なり、血縁者についての遺伝情報や想定外の疾患遺伝子も明らかになる可能性があります。従って、愛知医科大学加齢医科学研究所では検査結果を担当医師のみにお知らせし、他の方からの問い合わせには一切お答えしていません。直接ご遺族にお知らせすることも通常ありません。ご遺族が、遺伝子診断の結果の開示を希望される場合には、担当医にご相談ください。ご遺族が解析結果を知ることが有益であると判断される場合には、結果を主治医よりお伝えいたします。希望されても、倫理的に開示されないことがあることをご了解ください。開示する場合には、適宜遺伝子カウンセリングを受けていただき、遺伝子情報に対する正しい理解（診断や疾患への遺伝の関与、特定の親族が発症する危険性など）をしていただいた上で、説明させていただきます。「遺伝子解析が行われることを承諾しない」選択も可能です。

B. 愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインバンクへの登録と神経疾患の病態解明・治療研究に向けた学術利用について

- (1) 本ブレインバンクの医学上の意義：医学が進歩した現在でも、神経・精神疾患の多くは原因が不明で、根本的治療法がありません。病気の原因を解明し新しい治療法を開発するには、亡くなられた患者さんの病理検体を用いた研究が不可欠です。病理診断に加え、疾患克服に向けて私共の施設は医学研究・教育のために脳組織を保管しています。

- (2) 研究目的での試料の利用：登録いただいた検体は神経疾患の病態解明・治療研究に活用させていただきます。研究目的での活用は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、倫理的・科

学的・医学的妥当性の観点から慎重に審査され、承認を得たものです。「神経疾患の病態解明・治療研究」には病理標本を用いた研究、タンパク・遺伝子の解析、診療情報（病歴・画像）を検索する研究が含まれます。必要に応じ凍結保存した組織からタンパク質・DNA等を抽出し、国内外の適切な共同研究機関に送付し、高度なタンパク質解析・遺伝子解析（現在特定されている遺伝子、将来新しくわかる遺伝子を含みます）を行う場合があります。組織検体を付託する共同研究機関は研究機関の倫理審査委員会で厳正に承認された施設に限定されます（施設一覧は本学倫理審査委員会 HP で参照できます）。研究の個々の結果はご遺族には公表せず、研究成果による知的財産権は当施設に帰属する点ご了承ください。

（３）個人情報の保護：研究情報は愛知医科大学加齢医科学研究所内の施錠可能な部屋に設置されたコンピューターに保管されます。コンピューターはアカウントを保持した特定の職員のみが管理し、患者さんの個人情報は厳重に守られます。個人情報は符号化され、対応表は管理責任者以外が閲覧できません。研究の目的で臨床情報と病理所見や遺伝子情報を対比する場合にのみ、当施設の権限者が突合を行います。

（４）研究結果の公表：検体を用いて得られた研究成果は学術会議や学術誌などに公表します。ただし、個人を特定できる情報は一切公表しません。

（５）教育使用：医師や医学生等に対して、病理標本などを呈示して教育活動（講義、実習、教育出版物など）を行います。この場合も、個人を特定できる情報は一切呈示致しません。

（６）検体の取り扱い：検体はご遺体そのものと同様に尊厳をもって取り扱います。保存を中止した検体は、荼毘に付させていただきます。ご遺族から特に指定がない場合には病理検体管理施設において丁重に火葬させていただきます。病理標本は半永久的に大切に保存されます。

（７）費用負担：ご遺族の費用負担はありません。診断・研究は当研究所の講座研究費および公的な研究費を用いて行います。

C. 愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインバンクへの登録を中止したいとき

何らかの理由で当事業への登録を中止されたいときは、別紙の「同意撤回書」を担当医師を通じて下記の病理検体管理責任者へご提出下さい。中止を希望されてもご遺族には何ら不利益は生じません。

D. 特記事項、ご要望

具体的なお要望があれば「登録承諾書」にご記入ください。

<検査実施者および病理検体管理責任者>

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

電話 0561-62-3311（事務内線 12091）

愛知医科大学 加齢医科学研究所 岩崎 靖

<研究以外のことに関する連絡先>

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

電話 0561-62-3311（内線 11267）

愛知医科大学研究推進部研究支援課

*検査実施者および病理検体管理責任者は、組織機構改編・人事異動等により、予告なく変更される場合があります。この説明書は承諾書とともに大切に保管してください。